

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3105742号
(U3105742)

(45) 発行日 平成16年11月25日(2004.11.25)

(24) 登録日 平成16年9月15日(2004.9.15)

(51) Int. Cl.⁷

B 6 5 D 5/72
B 6 5 D 25/52

F I

B 6 5 D 5/72 A
B 6 5 D 25/52 E

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2004-3254 (U2004-3254)
(22) 出願日 平成16年6月7日(2004.6.7)

(73) 実用新案権者 304017904
中野 利春
福島県いわき市小名浜寺廻町11の7
(74) 代理人 100078879
弁理士 木幡 行雄
(72) 考案者 中野 利春
福島県いわき市小名浜寺廻町11の7

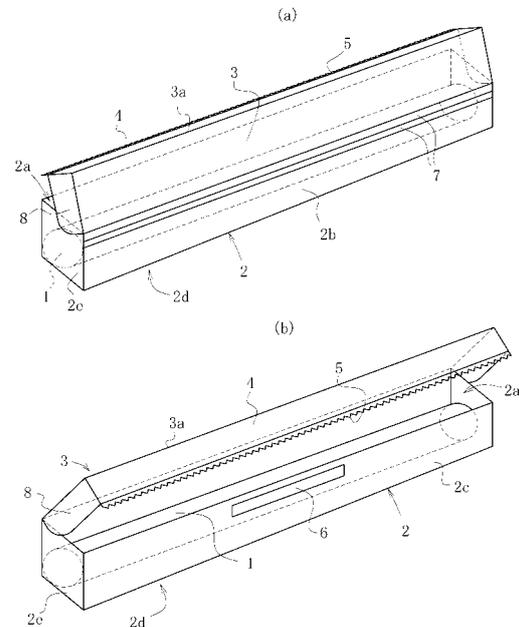
(54) 【考案の名称】 ラップフィルム収納箱

(57) 【要約】

【課題】 ラップフィルムの逆戻りが生じ、その外端がロールの外周に密着してしまった場合に、これをロール外周から容易に剥離して引き出すことができるようにすること。

【解決手段】 ロール状のラップフィルム1を収納する収納箱本体2と、その上部の開口部2aに起伏自在に配された蓋体3と、その先端縁部3aに配された折れ蓋片4と、折れ蓋片4の先端に沿って配されたカッター部材5と、その構成要素の内、収納箱本体2の前面2cに配した密着保持面6と、後面2bに着脱自在に配した二枚の粘着テープ7、7とで構成する。二枚の粘着テープ7、7は、基材となるテープ本体7aと、その一面に塗布した粘着剤層7bからなる粘着面とで構成し、その粘着面は剥離紙7cで被覆し、更に剥離紙7cの他面には接着剤層7dを施して接着面を構成し、この剥離紙7cの接着面で収納箱本体2の後面2bの上部に配する。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

円筒状に巻回されたロール状のラップフィルムを収納する収納箱本体と、収納箱本体の開口部の長さ方向に沿った一方の縁部に該開口部を開閉自在に閉じるべく起伏自在に配された蓋体と、該蓋体の先端縁部に配された折れ蓋片と、該折れ蓋片の先端に沿って配されたラップフィルム切断用のカッター部材とを備えたラップフィルム収納箱に於いて、

前記収納箱本体の後面、底面及び前記蓋体の外面の全部又は一部に、該収納箱本体に収納されるラップフィルムの横幅寸法と同一長さ寸法の粘着テープをその粘着面を保護した状態で着脱自在に配したラップフィルム収納箱。

【請求項 2】

前記粘着テープの粘着面を剥離紙で被覆することで保護した請求項 1 のラップフィルム収納箱。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、円筒状の紙巻芯に巻回したラップフィルムを収納し、これを必要に応じてその開口部から所望長さだけ引き出してはカットして使用することができるラップフィルム収納箱に関する。

【背景技術】

【0002】

この種のラップフィルム収納箱は、その収納箱本体に、円筒状の紙巻芯に巻回したロール状のラップフィルムを収納するもので、使用時には、蓋体を開いて、開口部から収納されているラップフィルムを、その外端を掴んで該収納箱本体の前面より必要なだけ長く引き出し、次いで該蓋体を再度被せた上で、その先端の折れ蓋片の先端に配してあるカッター部材で、該ラップフィルムの該部位より先に引き出した部分を切断するようになっている。

【0003】

このとき、前記開口部から引き出されたラップフィルムは、前記カッター部材の先端間での部分が折れ蓋片の裏側に残存することとなるが、巻戻り防止手段を配してない場合には、次に使用するときまでその状態を保持することはできず、殆どの場合に巻戻り状態となり、それ自体殆ど透明で極めて薄いフィルムであり、多くの場合に自己密着性があるため、その外端を見つけ出し、かつこれをロール側から剥離して引き出すのに難儀することとなる。

【0004】

そのため殆どこの種のラップフィルム収納箱には、その前面に巻戻り防止手段が施されている。巻戻り防止手段としては、ラップフィルムの切断時に該ラップフィルム収納箱の前面に残ったラップフィルムの外端部を粘着力により粘着保持する粘着剤塗布面やフィルムの自己密着性により密着保持させる平坦面等が採用されている。

【0005】

例えば、特許文献 1 では、ラップフィルム収納カートンの前板にラップフィルム保持部としてシリコン変性アクリル樹脂を主成分とする樹脂の塗布層で形成したそれを採用している。これは、前記平坦面の例であり、該平坦面をポリエチレンやポリプロピレン等の自己密着性の乏しいラップフィルムを保持できる樹脂の塗布層で構成したものである。

【0006】

また特許文献 2 では、ラップフィルム収納ケースの前面にラップフィルムの戻り防止手段として粘着性のそれを採用している。なおこの特許文献 2 では、その戻り防止手段の下方に凹部を構成し、上記粘着性の戻り防止手段に粘着保持されたラップフィルムの下端部を摘み易くすることに特徴を有するものとなっている。

【0007】

これらの特許文献 1、2 の他に、種々の態様のラップフィルムの戻り防止手段を採用し

10

20

30

40

50

た多くの提案がなされている。しかし、現在までのところ提案されているどのようなラップフィルムの戻り防止手段を採用しても、完全にラップフィルムの戻りを防止することはできず、一本のラップフィルムの使用が終了するまで一度もその戻りを経験しないことはないのが実情である。

【0008】

そして現在までのところ、この種のラップフィルム収納箱に於いては、ラップフィルムの戻りを防止することには力が注がれているが、いったん戻りが生じてしまったラップフィルムの端部を引き出すための手段に関しては、何らのそれも提供されていないのが実情である。従ってこのような場合には、使用者は、前記のように、難儀しながらその外端を見つけ出し、更に見つけ出した端部をロール側から剥離するやっかいな作業を余儀なくされることとなる。

10

【0009】

【特許文献1】特開2000-177728号公報

【特許文献2】特開平11-301660号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0010】

本考案は、以上のような従来のラップフィルム収納箱の問題点を解消し、何らかの事情により、ラップフィルムの戻りが生じ、その外端がロールの外周に密着してしまった場合に、これをロール外周から容易に剥離して引き出すことができる剥離引き出し手段を備えたラップフィルム収納箱を提供することを解決の課題とする。

20

【課題を解決するための手段】

【0011】

本考案の1は、円筒状に巻回されたロール状のラップフィルムを収納する収納箱本体と、収納箱本体の開口部の長さ方向に沿った一方の縁部に該開口部を開閉自在に閉じるべく起伏自在に配された蓋体と、該蓋体の先端縁部に配された折れ蓋片と、該折れ蓋片の先端に沿って配されたラップフィルム切断用のカッター部材とを備えたラップフィルム収納箱に於いて、

前記収納箱本体の後面、底面及び前記蓋体の外面の全部又は一部に、該収納箱本体に収納されるラップフィルムの横幅寸法と同一長さ寸法の粘着テープをその粘着面を保護した状態で着脱自在に配したラップフィルム収納箱である。

30

【0012】

本考案の2は、本考案の1のラップフィルム収納箱に於いて、前記粘着テープの粘着面を剥離紙で被覆することで保護したものである。

【考案の効果】

【0013】

本考案の1のラップフィルム収納箱によれば、ラップフィルムを、収納箱本体から開口部を通じて引き出し、適当な寸法に切断して使用する際には、既存の通常のラップフィルム収納箱と同様に何らの不都合もなく使用可能であり、使用を開始した後のラップフィルムの外端が、前記蓋体の開閉動作その他の何らかの事情により収納箱本体内に巻戻り、ロール外周に密着してしまった場合には、前記粘着テープを該収納箱本体等から取り外し、これを利用して該ラップフィルムの外端部をロール外周から容易に引き剥がし、収納箱本体外に引き出すことができる。

40

【0014】

該粘着テープは、保護されていた粘着面を露出させ、他方、ロール外周に密着したラップフィルムの外端ラインを探し出し、その外端ラインに沿って該粘着テープの粘着面を粘着接合させ、その後、該粘着テープを掴んでロール外周から引き剥がすと、該ラップフィルムの外端部も同時に引き剥がされることになる。こうして該ラップフィルムの外端部を収納箱本体外に容易に引き出すことができることになる。

【0015】

50

本考案の2のラップフィルム収納箱によれば、粘着テープの粘着面を確実にかつ簡単に保護し得、引き戻されたラップフィルムをロールから引き剥がす際に有効性を確実に保持することができる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0016】

本考案のラップフィルム収納箱は、基本的に、ラップフィルムを収納する収納箱本体と、その開口部に起伏自在に配された蓋体と、その先端縁部に配された折れ蓋片と、該折れ蓋片の先端に沿って配されたカッター部材とを備え、更に該収納箱本体の後面、底面及び前記蓋体の外面の全部又は一部に粘着面を保護した粘着テープを着脱自在に配したものである。

10

【0017】

前記ラップフィルムは、キッチン等で使用される一般的なそれであり、円筒状の紙巻芯に巻回されたロール状のそれである。前記収納箱本体は、このようなロール状のラップフィルムをその軸心を中心として自転自在に装入し得る直方体状の箱体であり、多くの場合は紙製である。前記蓋体は、該収納箱本体の上部開口部の長さ方向の一方の縁部に沿って起伏自在に配したものであり、前記折れ蓋片が、該蓋体の先端部に直角に折り曲げた状態に構成してある。前記カッター部材は、前記収納箱本体の開口部から引き出されたラップフィルムを切断するための部材であり、通常金属で構成されており、該折れ蓋片の先端に沿って配したものである。

【0018】

前記収納箱本体の前面には、原則として、ラップフィルムの収納箱本体側への戻りを防止する戻り防止手段であるフィルム保持手段を配しておくのが適当である。このフィルム保持手段は、対象となるラップフィルムの材質に応じて適切に選択された粘着剤を塗布して構成する粘着面又は同様にラップフィルムの材質に応じて適切に選択された材質によって構成した密着面として構成することができる。

20

【0019】

前記粘着テープは、基本的に、基材となるテープ本体と、その一面に塗布した粘着剤層からなる粘着面とで構成され、その粘着面は、例えば、剥離紙で被覆して保護する構成にしたものである。該基材としては紙又はプラスチックシート等を適当に採用することができる。粘着剤もラップフィルムの材質等に応じて良好な粘着力を持ち得るものを適宜選択することができる。この粘着テープの長さはラップフィルムの横幅寸法と同一長さ寸法とする。もちろん同一長さ寸法と云っても寸分違わず同一寸法とする趣旨ではなく、ほぼ同一寸法とする趣旨である。

30

【0020】

このような粘着テープは、例えば、剥離紙を被覆した側で、該剥離紙を介して、前記のように、収納箱本体の後面、底面又は前記蓋体の外面の全部又は一部に着脱自在に配する。剥離紙の外面側に剥離可能な粘着面を形成しておき、これによって該部位に着脱自在に粘着接合する等が適当である。またこの粘着テープは、前記部位の各々のいずれか又は全部の一つ又は二つ以上を接合することができる。更にまたこのように接合する粘着テープの外面は、収納箱本体又は蓋体の該当する部位の色彩又は模様等と連続性を持ち違和感の生じないように構成しておくのが適当である。

40

【0021】

従って本考案のラップフィルム収納箱によれば、ラップフィルムの通常の使用は、一般のラップフィルム収納箱と同様に問題なく容易に行い得られ、他方、使用開始後のラップフィルムの外端が何らかの事情により収納箱本体内に巻戻ってロール外周に密着してしまった場合には、前記粘着テープを利用して該ラップフィルムの外端をロール外周から容易に引き剥がすことができる。

【0022】

まず該粘着テープを前記収納箱本体の後面、底面又は前記蓋体の外面のいずれかから取り外す。例えば、前記のように、該粘着テープの粘着面に剥離紙が被覆してあり、該剥離

50

紙の外面を前記いずれかの部位に着脱自在に接合してあった場合は、該剥離紙の該部位をその部位から引き剥がし、或いは、剥離紙はそのまま該部位に残して粘着テープのみを該剥離紙から引き剥がすこととする。

【0023】

この後又はこれに先立って外端部が巻戻ってしまったロール状のラップフィルムを前記収納箱本体から取り出しておく。次いで、粘着テープを剥離紙が付着した状態で前記収納箱の該当する部位等から取り外した場合は、これを剥がした上で、剥がした状態で取り外した場合は、その状態、即ち、粘着面を露出した状態で、ラップフィルムのロール外周に密着した外端ラインに沿って該粘着テープを粘着接合する。このとき、当然、予め該ロールに密着したラップフィルムの外端を探しておくのは云うまでもない。

10

【0024】

次いで、このように粘着接合した粘着テープを掴んで、これをロール外周から引き剥がす方向に引っ張ると、該ラップフィルムの外端部もまた該粘着テープと同時に引き剥がされることになる。この後、外端部が引き剥がされた状態で該ラップフィルムを収納箱本体に再度収納し、更に外端部を引っ張れば、該ラップフィルムの外端部は容易に必要なだけ収納箱本体外に引き出されることになる。

【実施例1】

【0025】

実施例のラップフィルム収納箱は、図1～図3に示すように、ロール状のラップフィルム1を収納する収納箱本体2と、その上部の開口部2aに起伏自在に配された蓋体3と、その先端縁部3aに配された折れ蓋片4と、該折れ蓋片4の先端に沿って配されたカッター部材5と、その構成要素の内、前記収納箱本体2の前面2cに配した密着保持面6と、後面2bに着脱自在に配した二枚の粘着テープ7、7とで構成したものである。

20

【0026】

前記ラップフィルム1は、キッチン等で使用される一般的なそれであり、特に図5(a)、(b)に示すように、円筒状の紙巻芯1aに巻回されたロール状のそれである。

【0027】

前記収納箱本体2は、このようなロール状のラップフィルム1をその軸心を中心として自転自在に装入し得る直方体状の箱体であり、図1～図3に示すように、上方に開口部2aを開き、前面2c、後面2b、底面2d及び両側面2e、2eが板紙によって構成されている。

30

【0028】

前記蓋体3は、図1～図3に示すように、前記収納箱本体2の上部の開口部2aの長さ方向の一方の縁部に沿って起伏自在に構成したものであり、該収納箱本体2と一体に同一の板紙によって構成する。相互の境界部分を折り曲げ可能な折れ癖部に構成するものである。

【0029】

前記折れ蓋片4は、図1～図3に示すように、前記蓋体3の先端部に直角に折り曲げて構成したものであり、これも同様に、蓋体3に一体に同一の板紙によって構成する。更にこの折れ蓋片4の両側部と前記蓋体3の両側部とは、同図に示すように、両者に連続する側部蓋片8を構成し、側部を閉塞可能にする。

40

【0030】

前記カッター部材5は、前記収納箱本体2の開口部2aから引き出し、かつその前面2cに沿って所望の長さだけ更に引き出したラップフィルム1を、前記蓋体3及び折れ蓋片4を被覆した上で切断するために使用する部材であり、図1～図3に示すように、該折れ蓋片4の先端に沿って配した鋸波状の刃物部材である。

【0031】

前記密着保持面6は、前記し、かつ図1(b)及び図2に示すように、その前面2cに配したものである。より詳しくは、中央上部に長方形に構成したものであり、収納箱本体2からその開口部2aを通じて必要なだけ引き出したラップフィルム1を、蓋体3及び折れ

50

蓋片 4 で被覆した際に、これによって前記前面 2 c 側に押し付けられた該ラップフィルム 1 の対応する部位をこれに密着接合させ、次いで行われるその先端側の切断後に、該ラップフィルム 1 の切断部位より内側の部位が収納箱本体 2 側に逆戻りするのを防止する趣旨のものである。ラップフィルム 1 の材質に対応する適切な材質の平坦なプラスチックフィルムを該当する部位に貼り付けて構成したものである。

【 0 0 3 2 】

前記二枚の粘着テープ 7、7 は、図 4 (a) に示すように、細長の帯状部材であり、図 4 (b) に示すように、基材となるテープ本体 7 a と、その一面に塗布した粘着剤層 7 b からなる粘着面とで構成され、その粘着面は、剥離紙 7 c で被覆し、更に剥離紙 7 c の他面には接着剤層 7 d を施して接着面を構成し、この剥離紙 7 c の接着面によって、図 1 (a) 及び

10

【 0 0 3 3 】

なお、この粘着テープの長さはラップフィルム 1 の横幅寸法とほぼ同一の長さ寸法とする。

【 0 0 3 4 】

従ってこの実施例のラップフィルム収納箱によれば、ラップフィルム 1 の通常の使用は、一般のラップフィルム収納箱と同様に全く問題なく容易に行い得られ、他方、使用開始後のラップフィルム 1 の外端が何らかの事情により収納箱本体 2 内に巻戻ってロールの外周に密着してしまった場合には、該ロール状のラップフィルム 1 を収納箱本体 2 から取り

20

【 0 0 3 5 】

通常の使用は一般のそれと同様に以下のように行う。

まず前記収納箱本体 2 の蓋体 3 を開けて、前記開口部 2 a を通じてラップフィルム 1 を取り出し、予め用意されている引き出し手段を利用して該ラップフィルム 1 の外端をロール外周から引き剥がし、その状態で該ラップフィルム 1 のロール部分を該収納箱本体 2 中に収納する。ラップフィルム 1 の外端は必要なだけ引き出し、該収納箱本体 2 の前面 2 c

30

【 0 0 3 6 】

ラップフィルム 1 を必要とする場合は、蓋体 3 及び折れ蓋片 4 を開け、該密着保持面 6 からその外端の該当する部位を引き剥がした上で、該ラップフィルム 1 を所望量だけ引き出し、再度蓋体 3 及び折れ蓋片 4 を被せた状態にする。このとき、該折れ蓋片 4 の先端のカッター部材 5 より外方に出ている部分を該カッター部材 5 で切断することにより、そのラップフィルム 1 片を一般の用法によって使用することができることとなる。また残った側の該ラップフィルム 1 の外端の該当する部位は、以上の状態で前記密着保持面 6 に密着し、これに接合状態となっているため、通常は、それらの部位が収納箱 2 内に逆戻りすることはない。

40

【 0 0 3 7 】

何らかの理由で、前記密着保持面 6 で逆戻りを防止したはずのラップフィルム 1 が収納箱内に逆戻りしてしまった場合は、次のように操作する。

【 0 0 3 8 】

まず前記粘着テープ 7、7 の内の一方のそのテープ本体 7 a を、図 3 に示すように、前記収納箱本体 2 の後面 2 b から引き剥がす。既述のように、粘着テープ 7、7 はそれぞれそのテープ本体 7 a が粘着剤層 7 b により、該収納箱本体 2 の後面 2 b に接着剤で接着した剥離紙 7 c に着脱自在に粘着状態にあるので、その粘着剤層 7 b を伴ったテープ本体 7 a のみを容易に引き剥がすことができる。

【 0 0 3 9 】

50

これに先立って外端部が巻戻ってしまったロール状のラップフィルム 1 を前記収納箱本体 2 から取り出しておき、図 5 (a) に示したように、該ラップフィルム 1 のロール外周に密着したその外端ライン L に沿って前記粘着テープ 7 のテープ本体 7 a をその裏面側の粘着剤層 7 b によって粘着接合する。これに先立って該ロールに密着したラップフィルム 1 の外端ライン L を探しておくのは云うまでもない。

【 0 0 4 0 】

次いで、このように粘着接合した粘着テープ 7 のテープ本体 7 a を掴んで、これをロール外周から引き剥がす方向に引っ張ると、図 5 (b) に示すように、該ラップフィルム 1 の外端部もまた該粘着テープ 7 のテープ本体 7 a とともに引き剥がされることになる。この後、外端部が引き剥がされた状態で該ラップフィルム 1 を収納箱本体 2 中に再度収納し、更にその外端部を引っ張れば、該ラップフィルム 1 の外端部は容易に所望量だけ収納箱本体 2 外に引き出されることになる。

10

【 0 0 4 1 】

この後の操作は、一般のこの種のラップフィルム収納箱のそれと同様であり、先に述べた通りである。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 4 2 】

【 図 1 】 (a) は実施例のラップフィルム収納箱の蓋体を開いた状態の背面側から見た概略斜視図、(b) は実施例のラップフィルム収納箱の蓋体を開いた状態の正面側から見た概略斜視図。

20

【 図 2 】 実施例のラップフィルム収納箱の蓋体を開き、ラップフィルムの外端部を若干引き出した状態の正面側から見た概略斜視図。

【 図 3 】 実施例のラップフィルム収納箱の蓋体を開き、粘着テープのテープ本体を剥がし始めた状態の背面側から見た概略斜視図。

【 図 4 】 (a) は粘着テープの正面図、(b) は(a)の A - A 線拡大断面図。

【 図 5 】 (a) はロール外面に貼り付いたフィルム外端に沿って粘着テープのテープ本体を貼り付けた状態の拡大斜視図、(b) は粘着テープのテープ本体を利用してフィルム外端をロール外周から剥がした状態を示す拡大斜視図。

【 符号の説明 】

【 0 0 4 3 】

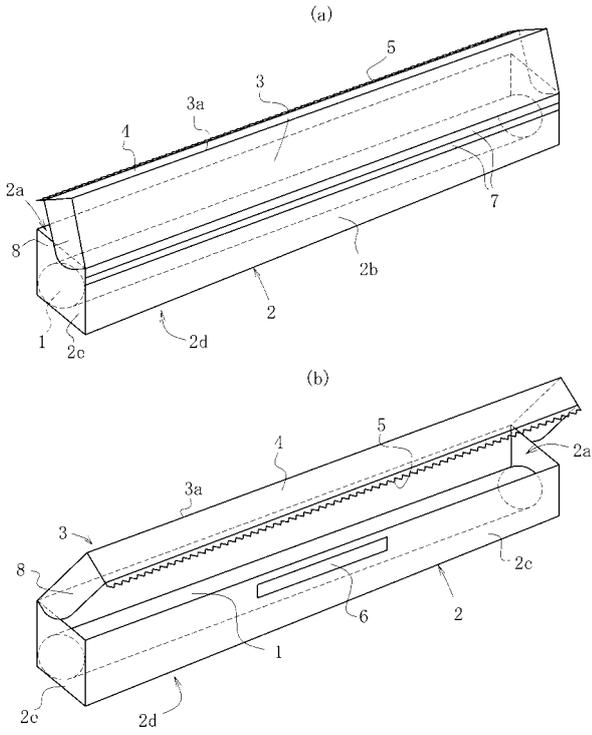
30

- 1 ラップフィルム
- 1 a 紙巻芯
- 2 収納箱本体
- 2 a 開口部
- 2 b 後面
- 2 c 前面
- 2 d 底面
- 2 e 側面
- 3 蓋体
- 3 a 先端縁部
- 4 折れ蓋片
- 5 カッター部材
- 6 密着保持面
- 7 粘着テープ
- 7 a テープ本体
- 7 b 粘着剤層
- 7 c 剥離紙
- 7 d 接着剤層
- 8 側部蓋片
- L 外端ライン

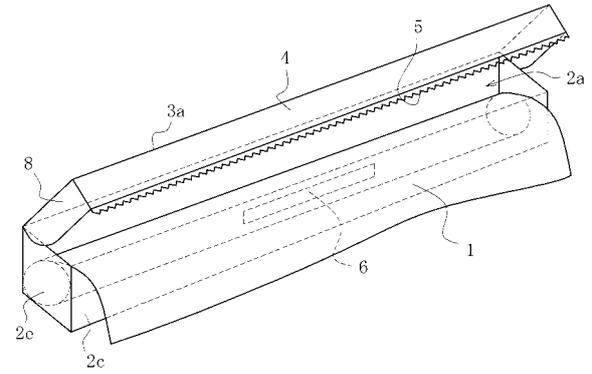
40

50

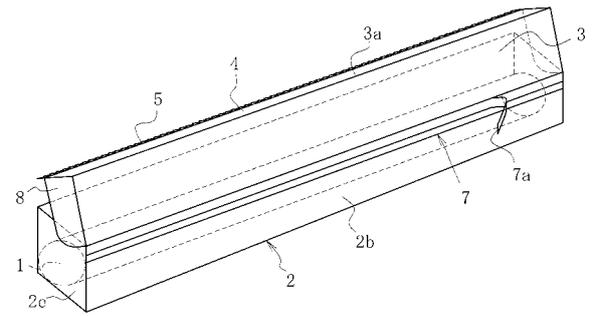
【 図 1 】



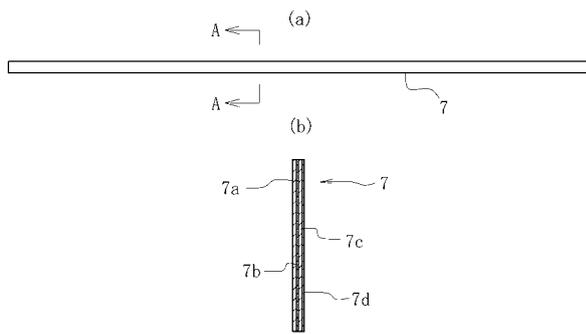
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

